

政策番号	5	政策分野	市民生活の安全
------	---	------	---------

基本方針	地域コミュニティを活性化するとともに、関係機関が連携し、犯罪、事故、消費者被害などを未然に防ぎ、必要な情報提供、支援を行うことで、市民が自立し、だれもが安心してらせるまちづくりを進める。
------	---

担当局	文化市民局	共管局	
-----	-------	-----	--

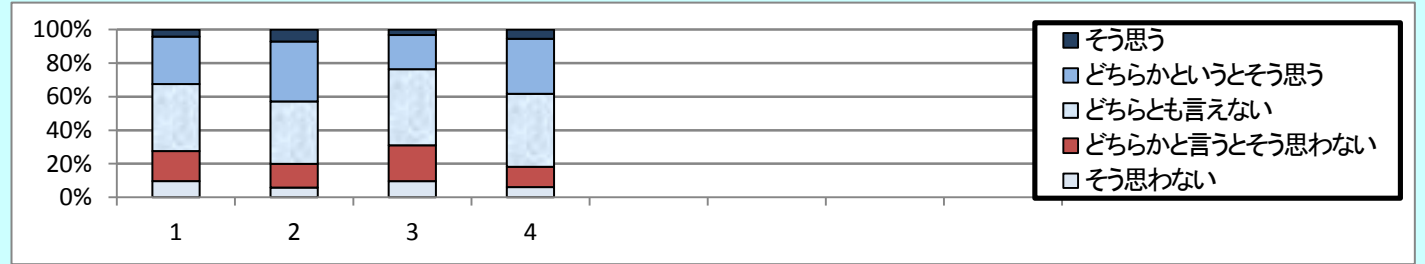
政策の評価

1 客観指標評価

指標名		23年度 評価値	32年度 目標値	23 年度	24 年度	25年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	犯罪発生(刑法犯)認知件数(件)	27,515	20,000件 台半ば	a	a	24,923	21,433	26,000件 程度	117.6%	a
2	高齢者の消費生活相談件数(人口10万人当たり)(件)	509	322	a	a	571	574	536	107.1%	a
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
客観指標総合評価				a	a					a

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		23年度	24年度	25年度
1	犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである。	c	c	c
2	事故や犯罪を防ぐための自治会や警察、京都市などの取組により、安全にらせるまちになっている。	c	c	c
3	悪質商法などによる消費者被害を防止し、被害を救済するしくみが整っている。	c	c	c
4	消費生活に関する情報や知識を備えた自立した消費者が増えている。	c	c	c
5	-	-	-	-
6	-	-	-	-
7	-	-	-	-
8	-	-	-	-
市民生活実感調査総合評価		c	c	c



2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

23年度		24年度		25年度	
順位	%	順位	%	順位	%
5	31.9%	3	32.7%	4	90.4%

3 総合評価

B 政策の目的がかなり達成されている			
【客観指標】・犯罪発生認知件数は、平成17年から減少傾向に転じており、今回もその傾向が維持されたことから目標値を達成し、a評価となった。戦後最多となった平成16年(42,395件)の5割近くまで減少した。 ・消費者被害に遭いやすい高齢者の消費生活相談件数は、高齢者を狙った新しい手口により、被害件数が増加傾向にあり、消費生活総合センターの相談員の増加や受付時間の拡大等により、潜在的な相談ニーズを掘り起こすことができたため、目標値を達成し、a評価となった。		24年度	B
【市民の実感】・市民の実感については、全体として昨年と同様の評価であり、全設問の多数回答が「どちらとも言えない」となっている。 【総括】・客観指標が市民の実感を上回る結果となった。 ・引き続き、体感治安の向上や消費者の自立意識の拡大に向けて取り組む必要があるものの、犯罪に遭う可能性の減少や、被害対策などは着実に進んでいることがうかがわれる。 ・こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的はかなり達成されていると評価する。		23年度	B

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価>

施策番号	施策名	評価結果			参照ページ
		23	24	25	
0501	生活安全(防犯・事故防止)の推進	B	B	B	83
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	C	C	C	85

<今後の方向性>

・市民の自主的取組の支援や関係機関の連携強化、平成24年10月に施行した京都市暴力団排除条例に基づく暴力団の排除に向けた取組等により、互いに助け合う、犯罪や事故が少ないまちを目指すとともに、生活安全対策のベースである地域コミュニティの活性化を図るため、平成24年4月に施行した「地域コミュニティ活性化推進条例」に基づく取組を進める。

・京都市消費生活基本計画に基づき、消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため、潜在化している消費者被害の掘り起こし、新たな手口の悪質商法等への対策を強化するとともに、自立した消費者の育成に向けて、消費者のライフステージに応じた消費者教育を充実させることなどにより、消費生活の安心・安全を推進する。

政策名		5		市民生活の安全			
指標名		犯罪発生（刑法犯）認知件数（件）					
担当部室		市民生活部		連絡先		2 2 2 - 3 1 9 3	
1 指標の説明							
発生を認知した刑法犯罪の件数							
2 指標の意味							
交通事故や犯罪が少ない安心・安全なまちづくりの進捗状況を示す指標				3 算出方法・出典等			
				出典：京都市主要統計			
4 数値							
10年後の（平成32年度）目標値		平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠			
		27,515	20,000件台半ば	昭和61年から平成7年までの比較的犯罪情勢が安定していた10年間の水準を目指す（平成26年度に達成し、その後は水準維持）。			
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値			
	23年度	24年度		数値	根拠	達成度	
数値	24,923	21,433	3,490件減	26,000件程度	平成20年度現況値（32,598件）から平成26年度目標値達成のため、当年度達成すべき数値	117.6%	
	全国順位	中長期目標			備考		
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値							
5 評価基準							
最新数値の目標値に対する達成度が a：80%以上 b：60%以上～80%未満 c：40%以上～60%未満 d：20%以上～40%未満 e：20%未満				6 基準説明			
				・当該指標は社会経済情勢など様々な影響により変動することなどから、80%以上をa評価 ・以下20%刻みでb～e評価 ・達成度の算出に当たっては、「程度」との表記はないものとして計算			
7 評価結果							
23		24		25			
a		a		a			

指標名		高齢者の消費生活相談件数（人口10万人当たり）（件）					
担当部室		消費生活総合センター		連絡先		2 5 6 - 1 1 1 0	
1 指標の説明							
人口10万人当たりの65歳以上の消費生活相談件数（京都市民からの相談件数）							
2 指標の意味							
消費者被害に特に遭いやすい高齢者の状況を基に、消費者保護と消費者の自立の状況を示す指標				3 算出方法・出典等			
				算出方法：65歳以上人口10万人当たり相談件数 65歳以上相談件数/65歳以上人口×100,000 出典：事業担当課調べ			
4 数値							
10年後の（平成32年度）目標値		平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠			
		509	322	基本計画の計画期間当初においては、潜在している被害の顕在化を目指して平成24年度まで相談件数の増加を図る。そして、平成25年度から被害自体を減らすことで、最終的には過去10年間で最も相談件数の少なかった平成13年度の数値を目指す。			
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値			
	23年度	24年度		数値	根拠	達成度	
数値	571	574	3件増	536	対前年度目標値4.1%増加	107.1%	
	全国順位	中長期目標			備考		
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値							
5 評価基準							
最新数値の目標値に対する達成度が a：80%以上 b：60%以上～80%未満 c：40%以上～60%未満 d：20%以上～40%未満 e：20%未満				6 基準説明			
				・当該指標の相談件数については、相談制度の周知に向けて平成24年度まで件数の増加を目指した後、最終的には消費者被害自体を減らすことによって件数の減少を目指す。 ・当該指標は社会経済情勢など様々な影響により変動することなどから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。			
7 評価結果							
23		24		25			
a		a		a			